

令和8年7月22日

指導課

市民文教委員会

浜松市不登校児童生徒支援の基本的な方針について

1 策定主旨

- ・ 本市では、不登校児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりやデジタル支援など、学校以外の場所で行う多様な学習活動の場を整備してきた。
- ・ 令和7年度の不登校児童生徒数は2,855人で、全児童生徒の4.91%となった。不登校児童生徒は年々増加し、10年前と比較すると2倍以上となり、若年化、長期化の傾向が見られる。
- ・ 本市の不登校児童生徒支援として、これまでの取組に加え、未然防止と早期発見・早期支援の基本的な方針を示すことで、新たな不登校児童生徒を生まない取組を推進するために策定するもの。

2 浜松市不登校児童生徒支援の基本的な方針 別紙1

(1) 不登校支援の基本的な考え方

- ① 「年間30日以上欠席した子供たちの安全・安心な居場所づくり」に加え、欠席が30日に満たなくても、不登校の兆候が見られる児童生徒も支援の対象とし、積極的に対応する。
- ② 全ての小中学校が不登校支援を組織的に進められるように、「未然防止」、「早期発見・早期支援」、「個別自立支援」の3段階に整理して対応する。

(2) 不登校支援の取組

- ① 未然防止 ～親和的な学校風土の醸成～
 - ・ 教育委員会は学校に不登校支援の基本方針を示し、受容的な態度の育成や授業改善によって親和的な学校風土が醸成できるよう、働き掛けを行う。
 - ・ 学校は、「魅力ある学校づくり」の基盤となる学校・学級風土の醸成に努めるとともに、分かる・楽しい授業づくりに取り組む。
- ② 早期発見・早期支援 ～教育相談体制の充実と組織的対応の確立～
 - ・ 教育委員会は、各学校が客観的、組織的に兆候を把握し、適切な早期支援を行うことができるように手法を提示する。
 - ・ 学校は、子供が悩みや不安を抱えた段階で早期発見できる体制を整え、早期対応による組織的、具体的な支援を行う。

③ 個別自立支援 ～社会的自立に向けた支援の推進～

- ・教育委員会は、各学校が不登校児童生徒に対し、多様な学びの場を提供できるよう支援体制や相談体制を整備する。
- ・学校は、不登校児童生徒が社会的自立を目指せるよう、医療や福祉などの関係機関と連携・協働しながら包括的なアセスメントを行い、組織的・計画的な支援を進める。

3 関係者への説明

- ・令和8年8月6日（木） 臨時 不登校支援研修
- ・対象 浜松市立小中学校 校長及び生徒指導主任・主事

浜松市不登校児童生徒支援の基本的な方針【概要版】

不登校の定義と支援の対象

文部科学省の調査では、不登校は「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しています。
浜松市は、これまで行ってきた「年間30日以上欠席した子供たちの安全・安心な居場所づくり」に加え、未然防止と早期発見・早期支援に重点を置いた不登校支援を進めるため、欠席が30日に満たなくても、不登校の兆候が見られる子供についても支援の対象とし、積極的に対応します。

1 教育委員会の役割

(3) 個別自立支援

- ① 校内・校外まなびの教室等、子供の居場所づくりの推進
- ② 学習やコミュニケーションに興味を持てるよう、デジタル支援の展開や自然体験活動の企画運営
- ③ 意見交換会を運営し、フリースクール等の民間施設との連携強化、社会全体で切れ目なく支えるための仕組みの構築
- ④ 保護者の情報交換の機会の企画・運営、相談機関等の情報提供
- ⑤ 学びの多様化学校の設置に向けた準備

(2) 早期発見・早期支援

- 【早期発見】
- ① 子供やその保護者からの相談に総合的に応じられるよう、必要な体制の整備
 - ② 日常的に子供の心の状態を客観的に把握するための手法の提示
- 【早期支援】
- ③ 個々の子供の状況に応じるための手法の提示
 - ④ SCやSSWの配置・派遣等、サポート体制の整備
 - ⑤ 不登校状況調査による実態把握、各学校との密な連絡・個別事案への指導助言
 - ⑥ 学校と保護者の相談体制の確立、教員の資質向上

(1) 未然防止

- ① 不登校支援の基本方針を学校へ示す。学校が取り組む内容の理解促進、教職員が受容と共感の姿勢で支援できるよう周知
- ② 分かる・楽しい授業づくりや、授業内の受容的な態度の育成等、取り組む内容への指導助言
- ③ 不登校支援を統括的に進めるため、担当教職員の役割を明確化
- ④ 早期発見・早期支援の場面における、対応力・組織力を高める研修の実施
- ⑤ 5歳児健診や就学時健診による特性の把握、スムーズな学校生活への接続

2 学校の役割

(3) 個別自立支援

- ① 包括的なアセスメントによる自立支援
 - ア 個別自立支援シートを作成し、経過や現在の状況を適切に把握
 - イ 個別自立支援のためのケース会議を実施、支援方法を検討
 - ウ 子供や保護者の理解を得ながら支援方針・支援方法の見直しや検討、決定
- ② 校内における支援
 - ア 校内まなびの教室等の活用、対人関係を学ぶための小集団での活動
 - イ 過ごしやすい時間・空間での支援を継続し、子供とのつながりを保全
 - ウ 1人1台端末を利用した授業や学級の様子の視聴
- ③ 校外の関係機関等との連携と多様な教育機会の確保
 - ア 医療機関や福祉機関とのつながりと情報共有、受診状況等についての保護者との共有
 - イ 校外の学びの場での活動への理解
 - ウ デジタル支援や自然体験活動の紹介、活動への理解
- ④ 子供や保護者との継続的なつながり
 - ア 子供や保護者が前向きになれる家庭訪問の実施
 - イ 学校から家庭への働きかけを継続
 - ウ 子供の变化、課題や困り感を共有し、対話を継続
 - エ 子供の安否が確認できない場合等の関係機関との連携
- ⑤ 校種を超えた移行期における支援
 - ア 子供への適切な声掛け、タイミングを逃さない支援
 - イ 子供の情報の整理、保護者の了承を得て進学先や関係機関への引継ぎ
 - ウ 子供の良さや可能性、進路選択において多様な選択肢があることの丁寧な説明

(2) 早期発見・早期支援

- 【早期発見】
- ① 安心して相談できる体制づくり
 - ア 悩みや不安を相談しやすくなるような経験、活動の設定
 - イ 教職員が、子供の発するサインやSOSを受け止める体制づくりのための研修の実施
 - ウ 教職員間の情報共有が適切に行える体制の整備
 - ② 個々の教職員の判断のみに頼らない、組織的に行う早期発見
 - ア 日常のやり取りや心の健康観察を通じた子供の心の把握、情報共有
 - イ 子供の悩みや不安、不登校の兆候の把握、組織的な相談体制の整備
 - ウ 早期発見シートの活用、情報共有
- 【早期支援】
- ③ 早期支援のためのアセスメント及び組織的・計画的な対応
 - ア 不登校状況調査の結果一覧を共有するための登校支援会議（仮称）の定期的開催
 - イ 早期支援シートを活用したケース会議の実施
 - ウ 子供や保護者の理解を得ながら支援方針・支援方法の決定
 - エ 在籍学級以外の居場所づくり、医療機関や福祉機関との継続的な関わりの検討
 - ④ 早期支援のための保護者との関係づくり
 - ア 早期発見シートや早期支援シートをもとに、子供が必要としている支援や環境調整等の共有
 - イ 学校が早期に対応できる支援方法等の提案
 - ウ 学校と保護者の協力体制の構築

(1) 未然防止

- ① 親和的な学校・学級風土の醸成
 - ア 子供の多様性に配慮し、学級で安心して過ごせるための居場所づくり、集団づくり
 - イ いじめや暴力行為等を許さない学校づくり
 - ウ 保護者との良好な関係づくり
 - エ 組織的な児童生徒理解
 - オ 自分の意見を表現し、尊重される経験、活動の設定
- ② 分かる・楽しい授業づくり
 - ア 個に応じた柔軟な学びのための指導方法や指導体制の工夫改善
 - イ 授業で「分からない」を伝えられる学級風土の醸成
 - ウ 子供たちの表れに対する教職員の受容的な姿勢
 - エ ICTを活用した学習進度の把握、興味関心に応じた指導、個別最適な学びの実現
- ③ 校種を超えた移行期における支援
 - ア スタートカリキュラムの導入
 - イ 不登校の兆候が見られる児童の情報共有、中学校での柔軟な対応

不登校対応の
重層的支援構造

困難課題対応的
生徒指導

課題
早期発見対応

課題予防的
生徒指導

課題
未然防止教育

発達支持的
生徒指導

社会的自立に向けた支援の推進
個別自立支援

教育相談体制の充実と組織的対応の確立
早期発見・早期支援

親和的な学校風土の醸成
未然防止

浜松市不登校児童生徒支援の基本的な方針



令和 8 年 7 月
浜松市教育委員会

目次

はじめに	1
第1 不登校支援の基本的な考え方	2
1 これまでの取組と現状	2
2 不登校の定義と支援の対象	3
3 不登校支援の基本方針	3
(1)未然防止	3
(2)早期発見・早期支援	3
(3)個別自立支援	4
第2 不登校支援の取組	4
1 教育委員会の役割・取組	4
(1)未然防止	4
(2)早期発見・早期支援	4
①早期発見	4
②早期支援	5
(3)個別自立支援	5
2 学校の役割・取組	5
(1)未然防止	5
(2)早期発見・早期支援	7
①早期発見	7
②早期支援	7
(3)個別自立支援	8

はじめに

同じ時代に、偶然同じ地域に住んでいた子供たちが、「学校」という場所で偶然に出会い、同じ時間を重ねてゆく。子供たち同士はもちろん、偶然「その学校」に赴任した教職員たちと関わる中で、心身ともに成長し、いつまでも忘れられない思い出を共有する。公立小中学校の持つ大きな魅力であり、公立学校がその地に存在する価値だとも言えます。そしてそれは、どんなに時代が移りゆこうと変わらない…はずです。

不登校児童生徒の増加が全国的な課題となっています。浜松市立小中学校では、令和7年度統計において、2,855人が不登校という過去最多の数字が報告されました。10年前と比較すれば、小学生が4倍、中学生も2倍という状況です。子供たちにとっての「学校の価値」が揺らいでいます。では、学校から温度のある関わりや笑い声が消えてしまったのかと言えば、そうではないはずです。しかし、全ての子供にとって学校が「安心できる居場所」であり続けているか、と問われれば、私たち教職員には、まだまだやるべきことやできることがあるはずです。

価値観の多様性が叫ばれる昨今、一人一人の個性や背景に応じた柔軟な学びが求められています。フリースクールをはじめとする多様な学びの場が世の中に認知される中、公立学校もまた、子供たちが自らの居場所を見出し、自己存在感を味わえる場へとさらに進化していく必要があります。そして、「2,855」という数字に対し、社会における学校の役割の変化、様々な格差、経済的閉塞感などの外在的要因を理由とする前に、学校の内側にある姿勢にこそ、改めて目を向けるべきであると考えます。

不登校はどの子にも起こり得ます。だからこそ、事態が深刻化してからの対応に追われるのではなく、プロの教育者集団として、子供たちの毎日をさらに充実させ、子供自身の自発的・主体的成長を促す「発達支持的生徒指導」にこそ力を注がなければなりません。

学ぶ意欲を喚起する授業を実践すること。子供たちが自ら課題を発見し、主体的に歩みを進める「自己指導能力」を育てていくこと。挑戦を称え、失敗には寛容に、互いに認め合うこと。学校全体が常にチームとしてつながり、共感的であること。ともに泣いたり笑ったりできる親和的な学校風土を醸成すること。そんな温かな関わりの中で、偶然に出会った子供たちの社会的自立を支えられる学校でありたいと願います。そして、全ての子供たちが、自分らしさを大切に、描く夢や未来の実現に向けて力強く歩んでいけるように、浜松の教育者として力を尽くしたいと思います。

学校の主役は子供たちです。子供たちが主役であり続けられる学校を創ることが教職員の役割であり、そのための環境を整え、学校の取組を支えることが教育委員会の役割です。そのことを改めて共有し、ともに浜松の子供たちの未来を展望していきましょう。

令和8年7月 浜松市教育委員会

第1 不登校支援の基本的な考え方

子供は人と人との関わりの中で学び合う経験を通して、学ぶこと、生きること、働くことなどの価値を見出し、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと成長していきます。しかし、時として、心理的、情緒的、身体的または生活環境などの様々な要因から、登校しない、又は登校したくてもできない不登校の状況になることがあります。

全国的に不登校の数が増加する中、平成29年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、学校以外の場所で行う多様な学習活動の重要性について示されました。また、令和元年には「不登校児童生徒への支援のあり方について（通知）」が発出され、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すこと、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクがあることなどが示されました。本通知では、公的機関や民間施設、自宅においてICT等を活用した学習活動をした場合の出欠の取り扱いについても方針が示され、一定の要件を満たせば出席扱いとすることが改めて確認されました。さらに、令和5年には、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として「COCOLO プラン」が策定されました。国の目指す姿として、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます」「心の小さなSOSを見逃さず、『チーム学校』で支援します」「学校風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にします」の3つが示されました。

このように「多様な学習活動」や「社会的自立」などの考え方が浸透したり、コロナ禍以降の保護者や子供の登校に対する意識が変化したりする中、全国の不登校児童生徒数は現在も増え続けています。

今、学校には、社会的自立に向けて、子供や保護者に寄り添い、その思いを受け止め、多様な学びの機会と居場所を提供することが求められています。そのために、学校・家庭・地域・行政が一体となって不登校支援に取り組む必要があります。それによって、支援する周りの大人との信頼関係を構築していく過程こそが、子供の社会性や人間性の伸長につながり、社会的自立に向かっていくきっかけとなるものと考えます。

1 これまでの取組と現状

浜松市では、「校内まなびの教室」や「校外まなびの教室」を拡充して、不登校児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりをしたり、デジタル支援を実施して不登校児童生徒が学校以外の居場所や学習に興味を持つきっかけをつくったりする取組をしてきました。また、医療や福祉の視点から不登校児童生徒を支援するため、スクールカウンセラー（以下、SC）やスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）を積極的に増員したり、不登校児童生徒の保護者同士が情報を交換する機会を設けたりしてきました。

各学校においても、欠席が増加する子供への励ましや保護者との協力体制づくり、関係教職員や養護教諭、SC、SSWとの連携、不登校が長期化する子供のためのケース会議の開催など、それぞれの実態に合わせた不登校支援を行ってきました。

しかし、本市においても、全国と同様に不登校児童生徒数は増加の一途をたどり、ここ 10 年で 2 倍以上となっているのが現状です。また、校内まなびの教室を利用する子供も増加しており、不登校児童生徒数には表れていない不登校傾向の子供も増加しています。

このため本市では、不登校児童生徒が増え続ける現状を改善することを最重要課題と捉え、支援の充実に取り組んでいきます。

2 不登校の定義と支援の対象

文部科学省の調査¹では、不登校は「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しています。

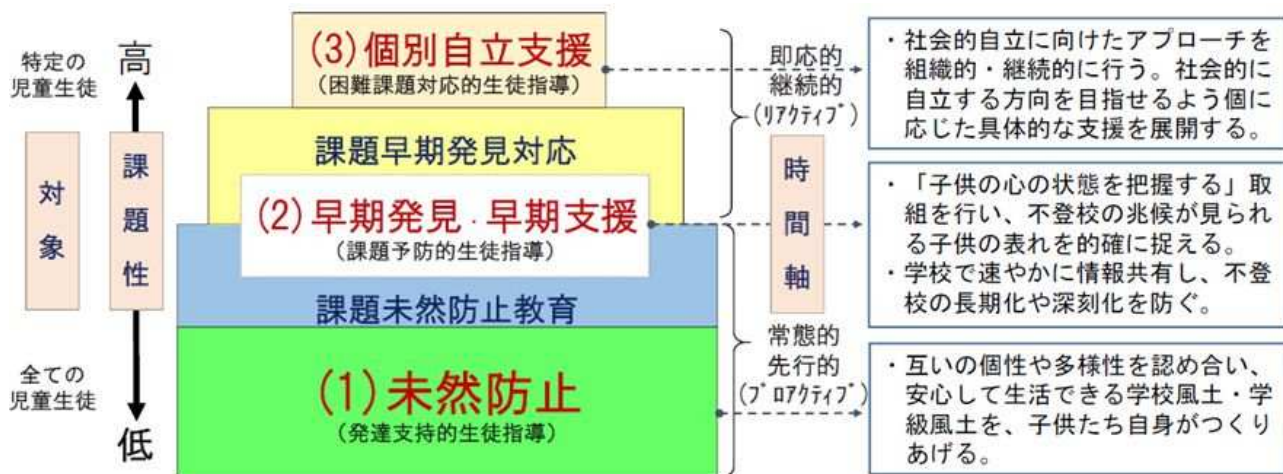
浜松市は、これまで行ってきた「年間 30 日以上欠席した子供たちの安全・安心な居場所づくり」に加え、未然防止と早期発見・早期支援に重点を置いた不登校支援を進めるため、

欠席が 30 日に満たなくても、不登校の兆候が見られる子供

についても支援の対象とし、積極的に対応します。

3 不登校支援の基本方針

浜松市では、全ての小中学校が不登校支援を組織的に進められるように、生徒指導提要²における 2 軸 3 類 4 層の不登校の支援構造をもとに、COCOLO プランの 3 つの目指す姿に倣い、次に示す 3 段階に整理して対応します。



1 文部科学省の調査

児童生徒の問題行動や不登校等について、全国の状況を調査・分析することにより、生徒指導の充実に図り、問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくための調査。

「令和 6 年度児童生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要」

2 生徒指導提要

生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめられた生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書。

「令和 4 年 生徒指導提要（まえがき）」

(1) 未然防止 ～親和的な学校風土の醸成～

未然防止の取組は、全ての児童生徒を対象に、教育課程内外の全ての教育活動において進められる、生徒指導の基盤となるものです。

子供たちがお互いの個性や多様性を認め合い、安心して生活できる学校風土・学級風土を、教職員の支援の下で、子供たち自身がつくりあげるようにします。そして、子供たちと教職員、子供たち同士の信頼関係づくりに努め、子供たちが悩みや不安を自然に相談できるような学校づくりをします。

(2) 早期発見・早期支援 ～教育相談体制の充実と組織的対応の確立～

早期発見・早期支援では、全ての児童生徒を対象にしたスクリーニング³をもとに、不登校の兆候が見られる一部の児童生徒を対象に、深刻な問題に発展しないように、初期の段階で課題を発見し、対応します。

早期発見のために、教職員が子供たちの悩みや不安を受け止める力の向上や、情報共有を適切に行える組織体制づくりに努めます。そして、「子供の心の状態を把握する」取組を行い、不登校の兆候の見られる子供の表れを的確に捉えます。

早期支援では、学校全体で速やかに情報共有し、ＳＣ、ＳＳＷと協働してチームによるアプローチを開始します。学校と保護者が連携し、不登校の長期化や深刻化を防ぎます。

(3) 個別自立支援 ～社会的自立に向けた支援の推進～

個別自立支援では、不登校児童生徒を対象に、校内の教職員だけでなく、外部機関と連携・協働しながら対応を進めます。

包括的なアセスメント⁴で多面的に児童生徒理解を深め、社会的自立に向けたアプローチを組織的・継続的に行います。粘り強く関わり続ける中で、子供が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指せるよう個に応じた具体的な支援を展開します。

第2 不登校支援の取組

1 教育委員会の役割・取組

(1) 未然防止

各学校が、子供たちと教職員の信頼関係、子供たち同士、教職員同士の信頼関係や良好な人間関係づくりに努め、いじめや不登校を生まない親和的な学校風土・学級風土をつくるよう働き掛けます。

- ① 不登校支援の基本方針を学校へ示す。各学校が具体的に取り組む内容についての理解を促進するとともに、教職員一人一人が、不登校児童生徒に寄り添い、受容と共感の姿勢で支援できるよう、周知を図る。

3 スクリーニング

全ての児童生徒を対象として、問題の未然防止のために、データに基づいて、潜在的に支援の必要な子供を適切な支援につなぐための迅速な識別。

「令和2年 スクリーニング活用ガイド（文部科学省）」

4 アセスメント

教育・支援の対象となる児童生徒の状況を把握・分析するために行う客観的な状況評価。

- ② 分かる・楽しい授業づくりや、授業内の受容的な態度の育成など、各学校が主体的に取り組む内容について、適切に指導助言を行う。
- ③ 不登校支援の取組を統括的に進めるため、担当教職員（生徒指導主事・主任、まなびの支援コーディネーター等）の役割を明確に示す。
- ④ 不登校の未然防止のため、早期発見・早期支援の場面における、対応力・組織力を高める研修を実施する。
- ⑤ 5歳児健康診査⁵での保護者の気付きや園での支援情報を小学校へ引継いだり、就学時健康診断の結果を共有したりするなど、こ保幼小が継続的に連携することで小学校が新入学児の特性を把握し、子供たちのスムーズな学校生活へとつなげられる体制を整える。

（２）早期発見・早期支援

早期発見において、不登校の兆候に気付くか否か、これまで個々の学級担任の力量に頼る部分が大きかった状況を改善するため、各学校が客観的、組織的に兆候を把握し、適切な早期支援を行うことができるように支援します。

【 早期発見 】

- ① 各学校が学校生活上の困難を有する子供やその保護者からの相談に総合的に応じられるよう、必要な体制の整備に努める。
- ② 各学校の実態に応じて、日常的に子供の心の状態を客観的に把握できるよう、様々な手法を具体的に示し、指導助言を行う。

【 早期支援 】

- ③ 個々の子供の状況に応じることができるよう、様々な対応の手法を具体的に示す。
- ④ ＳＣやＳＳＷの配置・派遣等、学校をサポートしていく体制の整備に努める。
- ⑤ 不登校状況調査による実態把握に加え、各学校と密に連絡を取り合い、個別の事案にも指導助言を行う。
- ⑥ 学校が保護者のよき理解者、相談相手となるように、教育相談体制の確立と教員の資質向上を図る。

（３）個別自立支援

各学校が不登校の子供に対し、その実態やニーズに応じた多様な学びの場を提供できるよう支援体制や相談体制を整備し、社会的自立に向けた長期的な支援体制を構築します。

また、各学校が外部機関等と円滑につながり、相互に補完し合って子供や保護者への支援の取組を粘り強く進めることができるよう、適切に指導助言します。

- ① 校内まなびの教室、校外まなびの教室等、子供の居場所づくりを推進する。
- ② デジタル支援を展開したり自然体験活動等を企画・運営したりして、外出する機会が少ない子供が、学習や同年代の子供とのコミュニケーションに興味を持てるよう支援する。

5 5歳児健康診査

出産後から就学前までの切れ目ない健康支援を実施することで、子供の個々の成長や発達に応じた適切な支援を行うための健診。問診、巡回型一次スクリーニング事業、医師による一般健康診査などを行う。

「浜松市ＨＰ」

- ③ 「公的教育機関と民間施設等の意見交換会」を運営し、フリースクール等の民間施設との連携を強化し、社会全体で切れ目なく支える仕組みを構築する。
- ④ 保護者支援として、保護者の情報交換の場「座談会」「情報会」や子育て支援「ペアレント・プログラム」等を企画・運営し、学校・保護者にその効果を共有する。また、学校と家庭とのつながりを大切にしつつ、個々の状態に応じた居場所や学びの場、相談機関などの社会的資源の情報を提供する。
- ⑤ 学びの多様化学校の設置に向けて、目指す学校の姿・子供の姿や、指導・支援体制の在り方等について協議検討し、子供や保護者にとっても教職員にとっても、より意義のある学校となるよう準備に努める。

2 学校の役割・取組

(1) 未然防止

不登校の未然防止のためには、「魅力ある学校づくり」が大切です。その基盤となるのが「親和的な学校・学級風土の醸成」です。子供たちが、「自分という存在が大事にされている」と実感できる学校・学級づくりを目指すことが必要です。そして、もう一つの基盤は「分かる・楽しい授業」です。学校で過ごす時間の中で最も多くを費やす授業を改善することが、不登校の未然防止にもつながります。

① 親和的な学校・学級風土の醸成

全ての子供たちにとって、学校、とりわけ所属する学級が安全・安心な居場所となるような取組を行うことが重要です。自分の意見を自由に表現し、尊重される中で、子供たちは、自己存在感を甘受し、成長していくことができます。

ア 子供たちの多様性に配慮し、学校・学級が安心して楽しく過ごせるようになる居場所づくり、集団づくりを進める。集団活動に参加することが苦手な子供等も受け入れられ、安心して過ごせるように配慮する。

イ いじめや暴力行為等の問題行動を許さない学校づくり、問題行動への適切な対応を行う。

ウ 教職員が保護者の話をよく聴き、子供支援の協力者としての関係を築く。不登校の兆候の有無に関わらず、常日頃から保護者と良好な関係づくりに努める。

エ 組織的に児童生徒理解を進めるため、全ての子供たちを対象とした生活アンケートやいじめアンケート、心の健康観察等を行う。

オ 子供が自分の意見を表現することができ、尊重される経験を積める活動を設定する。

② 分かる・楽しい授業づくり

学校生活の大部分を占めるのが、授業の時間です。教職員はいつでも「分かる授業づくり」、「楽しい授業づくり」を心がけることが求められます。授業の中で子供たち全員がそれぞれの良さや持ち味を発揮することができ、「分かった」「楽しい」と感じられる場面をより多くつくる必要があります。

ア 子どもたちが資質・能力を確実に身に付けることができるよう、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた柔軟な学びができるよう工夫する。

イ 子供たちが弱音を吐いたり、人に頼ったりすることができる雰囲気があるかどうかは、子供たちの学校での安全・安心を大きく左右する。授業の中で「分からない」を率直に

教職員や級友に伝えることができる雰囲気をつくる。

ウ 日常的に教職員が「分からないことやできないことは、悪いことではない」と、繰り返し伝えるとともに、子供たちの表れに対し、いつでも受容的な態度で受け入れる姿勢を示し続ける。

エ 子供たちの個々の表れは異なり、学習状況も大きく異なる。1人1台端末を活用し、子供たち一人一人の学習進度を把握する。ICTを活用し、興味・関心等に応じた指導、一斉指導だけではなく、個別最適な学びを実現する。

③ 校種を超えた移行期における支援

小学校、中学校への進学によって子供たちの環境は大きく変化します。こ保幼小、小中の連携・接続により適切に情報の引継ぎを行い、入学時期の対応によって不登校の未然防止を図ります。

ア スタートカリキュラム⁶を積極的に取り入れ、小学校入学時の生活リズムの変化に緩やかに対応できるようにする。

イ 小中学校の引継ぎでは、保護者と連携しながら、欠席が30日に満たなくても、不登校の兆候が見られる児童については情報共有を行い、中学校での丁寧な見守りや柔軟な対応につなげる。

(2) 早期発見・早期支援

子供が悩みや不安を抱えたとき、その心の動きは、特定の時間や場所、あるいは教科の授業や行事等において、表情や言動の変化として表れます。不登校支援では、この段階で子供の発するサインに「気付く」ことが何より大切です。早期発見によって子供の心の動きに気付いたら、組織的な早期支援を行う必要があります。

不登校の原因・背景が多岐にわたることを踏まえた上で適切にアセスメントを行い、支援の目標や方針を定め、個々の子供の状況に応じた具体的な支援をできるだけ早期に展開していくことが大切です。

【早期発見】

① 安心して相談できる体制づくり

子供が悩みや不安を相談しやすい体制をつくるため、子供・保護者にとって相談しやすい教職員がいることや、相談できる機会を定期的に設定することが大切です。また、教職員一人一人が、子供・保護者の相談を受け止め、早期支援につなげていくことが大切です。

ア 子供が悩みや不安を相談しやすくなるよう、日頃から子供が自分の意見や思いを受け止められ、尊重される経験を積める活動を設定する。

イ 教職員が、子供の発するサインやSOSをしっかりと受け止め、専門家等につなげることを含めて、適切に対応することができるよう研修に努める。

6 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子供が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創りだしていくためのカリキュラム。

「平成27年 スタートカリキュラムスタートブック」

ウ 相談を受けた教職員が一人で抱え込まないように、教職員間の情報共有が適切に行える体制を整える。

② 個々の教職員の判断のみに頼らない、組織的に行う早期発見

教職員が子供の発するサインを見逃してしまったとき、あるいは、子供からの相談に適切な対応をすることができなかったとき、子供の悩みや不安は深刻化していきます。だからこそ、この段階の取組を教職員個々のものとせず、学校として組織的な取組をしていくことが大切です。

ア 日常のやり取りや、1人1台端末等を活用した「心の健康観察⁷」を通じて、全ての子供の心の状態を把握し、情報を共有する。

イ 定期的に行うアンケートや学級担任による面談等を通じて、子供の悩みや不安、不登校の兆候を把握し、組織的な相談の流れにつなげる。

ウ 早期発見シート⁸を活用して子供の状況を把握する。学級担任だけでなく、生徒指導主事・主任や学年主任、養護教諭、SC、SSW等、複数のメンバーで情報を共有する。

【早期支援】

③ 早期支援のためのアセスメント及び組織的・計画的な対応

不登校の原因・背景が多岐にわたることを踏まえた上で適切にアセスメントを行い、支援の目標や方針を定め、個々の子供の状況に応じた具体的な支援をできるだけ早期に展開していくことが大切です。

ア 不登校状況調査の結果一覧を管理職、生徒指導主事・主任、養護教諭等、関係職員で共有するための登校支援会議（仮称）を学期に2回程度開催し、組織的な早期支援、個別自立支援につなげる。

イ 早期発見シートをもとに、出欠状況や心身の健康状態、家庭環境、成育歴、学力等を記入できる早期支援シート⁹を作成し、早期支援のためのケース会議で具体的な支援を講じる。

ウ 具体的な支援方針・支援方法の検討、決定にあたっては、子供や保護者の理解を得ながら進めていく。

エ 必要に応じて校内まなびの教室等、在籍学級以外の居場所づくりや、医療機関、福祉機関との継続的な関わりを検討する。

7 心の健康観察

1人1台端末などを活用し、子供たちのメンタルヘルスの悪化や小さなSOSなどを教職員が察知し、課題を早期発見し、積極的に支援につなげるための毎日の取組

「令和5年 COCOCOプラン（p.5）」

8 早期発見シート

全ての子供に対し、状態を把握するためのアンケートを実施する。その結果や、気になる表れがある子供に対して、複数の視点からアセスメントを行うための第一段階の様式。

9 早期支援シート

早期発見シート等におけるアセスメントから、支援が必要であると判断した子供について作成する。この様式をもとにさらに詳細なアセスメントを行い、今後の支援策を検討する。

④ 早期支援のための保護者との関係づくり

早期支援を効果的に行うためには、保護者との関係づくりが大切です。学級担任だけでなく、前年度の担任、学年主任や部活動顧問、養護教諭等、子供や保護者と近い関係の教職員を窓口とするなど、保護者との信頼関係が築けるように努めます。

ア 早期発見シートや早期支援シートをもとに、家庭訪問や面談で子供が必要としている支援や環境調整等を共有する。

イ 班替えや席替え、関係教職員や周囲の子供への説明等、学校が早期に対応できる支援方法等を、必要に応じて提案する。

ウ 保護者が焦らず落ち着いた構えで子供と相対することができるよう、学校からの働きかけに努め、学校と保護者の協力体制を築く。必要に応じて、ＳＣやＳＳＷを紹介する。

(3) 個別自立支援

不登校が継続している子供に対して、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、子供が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指せるように働きかけることが大切です。教職員だけでなく、医療や福祉の専門家や関係機関と連携・協働しながら、個々の子供の状況に応じた具体的な支援を展開していくことが重要です。校長のリーダーシップの下、生徒指導主事・主任、学級担任、学年職員、養護教諭、ＳＣ、ＳＳＷ等、必要なメンバーで包括的なアセスメントを行い、組織的・計画的な支援を進めます。

① 包括的なアセスメントによる自立支援

不登校が継続している子供や保護者のニーズを確認しながら、常に次の一手となる具体的な支援方法を検討することが必要です。関わる人や時間を変えて試すことが有効に働くこともあります。

ア 早期発見シートや早期支援シートをもとに個別自立支援シート¹⁰を作成し、これまでの経過や現在の状況を適切に把握する。

イ 管理職、生徒指導主事・主任、学級担任、学年職員、養護教諭、ＳＣ、ＳＳＷ等、子供に関わる教職員で個別自立支援のためのケース会議を実施し、具体的な支援方法を検討する。

ウ 具体的な支援方針・支援方法の見直しや検討、決定にあたっては、子供や保護者の理解を得ながら進めていく。

② 校内における支援

教室で過ごすことができない子供の避難場所として、教室に戻りたいと思った子供の通過点として、安心して過ごすことができる居場所を用意することが必要です。個々の子供の状況に応じて、また、子供自身や保護者の希望を聞き取りながら、以下のような対応をします。

10 個別自立支援シート

不登校傾向が継続している子供に対して作成する。短期目標と長期目標を設定し、今後の支援の見通しを持つ。個別の支援計画を持って充てることができる。

- ア 校内まなびの教室等の在籍学級以外の居場所を活用する。子供の状況によっては、小集団による活動を通して対人関係を学ぶことができるようにする。
- イ 参加しやすい授業や学校行事等、校内における過ごしやすい時間、空間での支援を続け、子供とのつながりを保つ。
- ウ 1人1台端末を利用するなどして教室とオンラインでつなぎ、在籍学級以外の居場所で授業や学級の様子を視聴できるようにする。

③ 校外の関係機関等との連携と多様な教育機会の確保

不登校の表れが多様化する中、その子供に合った関係機関や、多様な学びの場につながるための支援をすることも必要です。また、つながった後、学校として関係機関等との連携を継続することが大切です。

- ア SCやSSWと連携して医療機関や福祉機関につなぎ、対応状況を共有する。また、受診状況等を保護者と共有し、子供が自立するための支援について保護者とともに検討する。
- イ 校外まなびの教室やフリースクール等の学びの場へつなぎ、利用状況や学習内容を子供や保護者と共有する。一定のルールの下に、指導要録上の出席扱いとしたり、学習の成果を成績評価¹¹に反映させたりする。
- ウ デジタル支援や自然体験活動等を紹介し、利用状況を子供や保護者と共有することで、一定のルールの下に指導要録上の出席扱いとする。

④ 子供や保護者との継続的なつながり

子供や保護者とつながり続けるためには、「気にかけている」というメッセージを送り続ける必要があります。保護者が抱える不安や心配事を受け止めることで、子供への保護者の関わりが安定し、子供に好ましい変化が見られることがあります。粘り強く関わり、本人や保護者のニーズに耳を傾けることが大切です。

- ア 生活状況を確認するだけでなく、家庭での学習の成果や手伝い等の取り組みを認めたり、今後の支援方法を提案したりして、子供や保護者が前向きになれるような家庭訪問を実施する。
- イ 子供と直接会えない場合でも、保護者とのつながりを継続し、学校からの働きかけを絶やさないようにする。
- ウ 家庭・保護者と学校はともに子供を支援するチームであるという意識を持ち続け、子供の変化、課題や困り感を共有しながら、受容と共感の姿勢で対話を継続する。
- エ 家庭訪問を繰り返しても子供の安否が確認できない場合等には、児童虐待や不測の事態の可能性があることを踏まえ、教育委員会に報告・相談の上、適切な関係機関への連絡をする。

⑤ 校種を越えた移行期における支援

小学校卒業段階において、中学校に必要な情報の引継ぎを適切に行い、柔軟な対応や見守りを行うことが必要です。中学校卒業段階では、多様な選択肢があることについて丁寧に情報提供を行い、生徒が適切な進路を選択することができるようにします。

11 成績評価

(参考) 不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について(通知)「令和6年8月29日文部科学省」

- ア 次の環境への移行期を自らのリセットの機会と考える子供もいるため、適切な声掛けを続け、動き出そうとするタイミングを見逃さず支援する。
- イ 子供の出欠状況や家庭環境、学力、人間関係等を整理し、保護者の了承を得て進学先や関係機関へ引継ぐ。
- ウ 将来に不安を抱えている子供や保護者が安心感を持つことができるように、子供の良さや可能性に加えて、多様な選択肢があることを丁寧に伝える。